令和５年４月 12 日

保護者の皆様

貝塚市立第一中学校
校 長　　山下　勝也

部活動で自転車を使用する際のヘルメット着用について

春和の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。

さて、改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されることに伴い、本校におきましては、校外での部活動等で自転車を利用する際のヘルメット着用へのご協力を、保護者の皆様にお願いすることと致しました。

自転車事故で死亡した人の約7割が、頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットの着用状況による致死率では、着用していない場合の致死率は、着用している場合と比較すると約2.3倍も高くなっています。自転車用ヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要です。

自転車の乗り方等、交通安全については学校でも指導致しますが、ご家庭でもご指導いただきますようよろしくお願い致します。

ヘルメットの購入に関して

1. 購入について
- 各ご家庭でご購入いただきますようお願い致します。学校での販売予定はございません。
- お子様の安全のため、購入はお早めにお願い致します。

2. ヘルメットの仕様について
- 自転車用のヘルメットであること。
- 色、形は問わない。
- 安全規格（SG, JCF, CE, CPSC, SNELL等）のあるもの。

3. その他
- 部活動の試合等で自転車を使用する際、4月1日以降はヘルメットを着用せずに連れていくことはできません。

貝塚市立第一中学校
生徒指導担当　森　洸介
ＴＥＬ０７２－４２２－１５２７
ＦＡＸ０７２－４２２－１２７１